

第5 障がい福祉サービス等の必要な見込み量

現在の利用者数等を基本として、今後3ヶ年間に必要な見込み量を設定します。

※ 目標数値は実績を基に算出した数値であり、サービスの利用を制限するものではありません。

(1) 障がい福祉サービス

①訪問系サービス

サービスの種類	サービス内容
居宅介護	自宅において入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

現在の利用者数を基礎として、在宅障がい者のニーズや今後の利用者数の見込み数に一人当たりの利用量を乗じた量を勘案して目標値を定めます。

・月間の居宅介護サービス利用量

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1		R3	R4	
居宅介護	利用時間数 (時間/月)	9	10	8	15	15	15
	利用者数 (人)	2	2	1	2	2	2

②日中活動系サービス

サービスの種類	サービス内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間において入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

現在の生活介護利用者数を基礎として、新たに対象者として見込まれる者を加えた数に一人当たりの利用量を乗じた量を勘案して目標値を定めます。

・月間の生活介護利用者数

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1		R3	R4	
生活介護	利用日数 (人日/月)	408	390	390	418	418	418
	利用者数 (人)	19	20	19	18	18	18

※ 一人当たり平均約23～24日/月の利用を見込む

サービスの種類	サービス内容
自立訓練（機能訓練）	地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、支援が必要な身体障がい者又は難病者等対象者に対し、一定期間、必要な訓練を行います。

現在の自立訓練（機能訓練）利用者数を基礎として、新たに対象者として見込まれる者を加えた数に一人当たりの利用量を乗じた量を勘案して目標値を定めます。

・月間の自立訓練（機能訓練）利用者数 (単位：人)

区 分	実績		見込	計画値		目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
自立訓練（機能訓練）	0	0	0	0	0	0

サービスの種類	サービス内容
自立訓練（生活訓練）	地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、支援が必要な知的障がい者又は精神障がい者に対し、一定期間、必要な訓練を行います。

現在の自立訓練（生活訓練）利用者数を基礎として、新たに対象者として見込まれる者を加えた数に一人当たりの利用量を乗じた量を勘案して目標値を定めます。

・月間の自立訓練（生活訓練）利用者数

区 分	実績		見込	計画値		目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
自立訓練（生活訓練）	0	0	0	0	0	0

サービスの種類	サービス内容
就労移行支援	一般企業等へ就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行います。

現在の就労移行支援利用者数を基礎として、新たに対象者として見込まれる者を加えた数に一人当たりの利用量を乗じた量を勘案して目標値を定めます。

・月間の就労移行支援利用者数

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
就労移行支援	利用日数 (人日/月)	3	3 4	3 4	2 3	2 3	4 6
	利用者数 (人)	4	4	3	1	1	2

※ 一人当たり平均20日/月の利用を見込む

サービスの種類	サービス内容
就労継続支援 (A型)	就労に必要な知識・能力の向上を図ることにより、事業所で雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる者に対し、必要な支援を行います。

現在の就労継続支援（A型）利用者数を基礎として、新たに対象者として見込まれる者を加えた数に一人当たりの利用量を乗じた量を勘案して目標値を定めます。

・月間の就労継続支援（A型）利用者数

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
就労継続支援 (A型)	利用日数 (人日/月)	2	1 7	1 5	2 3	2 3	2 3
	利用者数 (人)	1	1	1	1	1	1

※ 一人当たり平均20日/月の利用を見込む

サービスの種類	サービス内容
就労継続支援 (B型)	就労の機会や生産活動の機会の提供、就労への移行に向けた支援を目的として、必要な支援等を行います。

現在の就労継続支援（B型）利用者数を基礎として、新たに対象者として見込まれる者を加えた数に一人当たりの利用量を乗じた量を勘案して目標値を定めます。

・月間の就労継続支援（B型）利用者数

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
就労継続支援 (B型)	利用日数 (人日/月)	1 2 5	1 3 6	1 3 9	2 3 0	3 2 2	3 2 2
	利用者数 (人)	7	7	7	1 0	1 4	1 4

※ 一人当たり約23日/月の利用を見込む

サービスの種類	サービス内容
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般にした方について、企業への就労が定着できるように、企業・自宅などへの訪問などによって課題状況を把握し、必要な連絡調整や指導・助言などの支援を行います。

現在の就労定着支援利用者数を基礎として、新たに対象者として見込まれる者を勘案して目標値を定めます。

・月間の就労定着支援利用者数

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
就労定着支援	利用者数 (人)	2	2	2	2	2	0

サービスの種類	サービス内容
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。

現在の療養介護利用者数を基礎として、新たに対象者として見込まれる者を加えた数を勘案して目標値を定めます。

・月間の療養介護利用者数

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
療養介護	利用者数 (人)	2	2	2	2	2	2

※ 一人当たり31日/月の利用を見込む

③居住系サービス

サービスの種類	サービス内容
短期入所（福祉型）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

直近の短期入所利用者数を基礎として、新たに対象者として見込まれる者を加えた数を勘案して目標値を定めます。

・月間の短期入所利用者数

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
短期入所 (福祉型)	利用日数 (人日/月)	3	0	0	0	0	0
	利用者数 (人)	2	0	0	0	0	0

サービスの種類	サービス内容
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日において、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護や日常生活上の援助を行います。 ※ 共同生活介護（ケアホーム）は、平成26年4月よりグループホームに一元化されました。

現在の共同生活援助利用者数を基礎として、新たに対象者として見込まれる者を加えた数を勘案して目標値を定めます。

・月間の共同生活援助利用者数

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数 (人)	15	16	15	15	18	19

※ 一人当たり31日/月の利用を見込む

サービスの種類	サービス内容
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日において、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

令和2年3月時点の施設入所者数を基礎として、入所施設から地域生活への移行目標者数を控除し、共同生活介護等での対応が困難で、真に施設支援が必要と判断される者の数を基礎として目標値を定めます。

・月間の施設入所支援利用者数

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
施設入所支援	利用者数 (人)	13	13	13	13	13	13

※ 一人当たり31日/月の利用を見込む

④相談支援

サービスの種類	サービス内容
計画相談支援	すべての障がい福祉及び地域相談支援の利用者に、サービス利用計画の作成を行います。

障がい福祉サービス及び地域相談支援の利用者数等を勘案して、原則として3年間で計画的にすべての障がい福祉サービス及び地域相談支援の利用者が計画相談支援の対象となる者として目標値を定めます。

・年間の計画相談支援者数（サービス利用計画作成者数）（単位：人）

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
計画相談支援	(者)	34	33	29	36	39	40
	(児童)	9	10	6	5	5	5

サービスの種類	サービス内容
地域定着支援	住居の確保をはじめ、対象者が地域の生活に移行するための活動に関する相談、その他の便宜の供与を行います。

グループホームや一般就労、就労継続支援（A型）及び就労継続支援（B型）などと連携し、希望に沿った地域生活ができるよう、サービス利用の目標値を定めます。

・年間の地域定着支援者数（単位：人）

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
地域定着支援	利用者数 (人)	0	1	1	1	1	1

⑤児童系サービス

サービスの種類	サービス内容
児童発達支援	通所により利用する身近な療育の場として、未就学の障がい児に対して日常生活における基礎的な動作や集団生活への適応訓練等を行います。

現在の児童発達支援利用者数を基礎として、新たに対象者として見込まれるものを加えた数に一人当たりの利用量を乗じた量を勘案して目標値を定めます。

・月間の児童発達支援利用者数

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
児童発達支援	利用日数 (人日/月)	23	18	17	23	23	23
	利用者数 (人)	9	10	7	5	5	5

サービスの種類	サービス内容
放課後等デイサービス	就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行います。

現在の放課後等デイサービスの利用者数を基礎として、新たに対象者として見込まれる者を加えた数に一人当たりの利用量を乗じた量を勘案して目標値を定めます。

・月間の放課後等デイサービス利用者数

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
放課後等デイサービス	利用日数 (日/月)	0	0	0	0	0	260
	利用者数 (人)	0	0	0	0	0	10

(2) 地域生活支援事業

町が事業主体となって実施する地域生活支援事業は、単独あるいは障がい福祉サービスと組み合わせて、障がいのある人の自立した地域生活を支援します。

地域生活支援事業は、市町村が必ず実施しなければならない必須事業と、日常生活または社会生活を営むために必要と認められる事業を、市町村の実情にあわせて実施する任意事業があります。

利用者がサービスの選択を可能にするため、地域の社会資源の有効活用と社会資源の整備を推進し、今後のサービス利用見込み量の確保に努めます。

①必須事業

ア 理解促進研修・啓発事業

障がいのある人が日常生活や社会生活を送る際に生じる「社会的障壁」を除くため、障がいに対する理解を深めるための研修・啓発を行い、地域住民への働きかけを強化します。

イ 自発的活動支援事業

障がいのある人、その家族、地域住民等によるボランティア活動などの地域における自発的な取り組みを支援します。

ウ 相談支援事業

小清水町地域包括支援センターを総合的な相談窓口として、障がいのある人や障がいのある子どもの保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供やサービスの利用支援などを行います。

また、相談支援事業が適切かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、基幹相談支援センターを広域で設置し、困難事例や虐待相談など、幅広い専門的な相談等に対応する専門職を配置することによって、相談支援機能の強化を図ります。

・相談支援事業

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
障がい者相談支援事業	実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
基幹相談支援センター	実施の有無	無	無	無	有	有	有

エ コミュニケーション支援事業

手話通訳者等の登録の体制を整備し、意思の疎通が困難である人のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者等の派遣事業を行います。

現在の利用実績を基礎として、コミュニケーション支援事業の利用者数の目標値を定めます。

・月間の派遣者数 (単位：人)

区 分	実績		見込	計画値		目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
コミュニケーション支援事業	0	0	0	0	0	0

オ 日常生活用具給付事業

重度障がい者等の日常生活の便宜を図るために、日常生活用具の購入に対するの助成を行います。

現在の利用実績を基礎として、給付件数の目標値を定めます。

・年間の日常生活用具給付件数 (単位：件)

区 分	実績		見込	計画値		目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日常生活用具給付事業	1 6 0	1 6 1	1 6 2	1 6 4	1 6 4	1 6 4

※ 交付券の枚数を件数とする (ストマ用具は1枚=2件で算出)

カ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人が、地域における自立生活・社会生活を送るために必要な事業として、現在の利用実績を基礎として利用者数等の目標値を定めます。

・年間の移動支援事業実利用者数及び延べ利用時間 (単位：人・時間)

区 分		実績		見込	計画値		目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
移動支援事業	利用者数	8	1 0	9	5	5	5
	利用時間	2 2 0	4 7 3	4 6 5	4 9 8	4 9 8	4 9 8

キ 地域活動支援センター事業

障がいのある人に対し、創作的活動または生産活動の機会を提供するために必要な事業として、現在の利用実績を基礎として利用者数の目標値を定めます。

・月間の地域活動支援センター事業利用者数 (単位：人)

区 分	実績		見込	計画値		目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
地域活動支援センター事業 (小清水町)	—	—	10	10	10	10
地域活動支援センター事業 (他市町村所在分)	2	2	0	2	2	2

ク 成年後見制度利用支援事業

費用負担が困難な重度の知的障がい者または精神障がい者が、成年後見制度を利用するために必要な事業として、利用者数の目標値を定めます。

・年間の成年後見制度利用支援事業利用者数 (単位：人)

区 分	実績		見込	計画値		目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
成年後見制度利用支援事業	0	0	0	0	0	0

ケ 成年後見制度法人後見支援事業

障がいある人の権利擁護を図るために、法人後見事業を実施している団体の活動を支援します。

コ 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者等との交流活動の促進、市町村の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成研修します。

※ 町単独開催が困難な場合は、近隣市町村との共同実施を検討します。

②任意事業

ア 更生訓練費給付事業

更生訓練を必要とする障がいのある人に社会復帰の促進を図るため、更生訓練費を支給します。

・月間の更生訓練給付事業利用者数 (単位：人)

区 分	実績		見込	計画値		目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
更生訓練費給付事業	0	0	0	0	0	0

イ 社会参加促進事業

◎ 身体障がい者用自動車改造費助成事業

重度の身体障がいのある人の自立と社会活動への参加を促進するため、自ら所有する自動車の改造に要する経費の一部を助成します。

・自動車改造助成事業利用者数 (単位：人)

区 分	実績		見込	計画値		目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
身体障がい者用自動車改造費助成事業	0	0	0	0	0	0

◎ 通所交通費助成事業

通所サービス事業所等に通所するための交通費を助成し、障がいのある人やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

・月間の通所交通費助成事業利用者数 (単位：人)

区 分	実績		見込	計画値		目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
通所交通費助成事業	17	17	12	17	17	15

ウ 日中一時支援事業

障がいのある人を一時的に預かり、日中における活動の場の確保と家族等の就労支援及び日常的に介護している家族等の一時的な休息を提供します。

・日中一時支援事業利用者数 (単位：人)

区 分	実績		見込	計画値		目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日中一時支援事業	2	1	0	2	2	2